

保護者 各位

平成 28 年 12 月 19 日
神戸大学附属中等教育学校
校長 藤 田 裕 嗣

平成 29 年度通学方法の変更について

平素は本校の教育活動に御理解・御協力いただき誠に有り難うございます。

表記の件につきまして学校案を 11 月 1 日より 1 ヶ月間学校ホームページに掲載してパブリックコメントを募集しました。「市バスの増便が不可欠」や「全生徒を対象にスクールバスを申請させて制度を維持する」「大学（学校）が通学バスを準備し、乗務員を雇用する」「徒歩通学に賛成」など数件のご意見が寄せられました。これらの意見を参考に検討を進め、下記のように通学方法を変更することといたします。ただし平成 30 年度の通学方法は見込みであり、スクールバス利用者が確保できない場合は、「徒歩及び神戸市バスによる通学」が前倒しされる可能性があります。

記

1 平成 29 年度の通学方法変更について

- 平日は平成 28 年度と同様に阪急御影・JR 住吉と学校との間でスクールバスを運行する。
- 休日や長期休業中のスクールバス運行を取りやめ、徒歩や神戸市バスを利用して通学する。

2 平成 30 年度以降の通学方法について

- 平成 30 年度も上記 1 と同様に平日のみスクールバスを運行する。
- 平成 31 年度からはスクールバス制度を廃止して徒歩及び神戸市バスを利用して通学する。

平成 29 年度のスクールバス利用申込書は 1 月中旬に配付いたします。申込書の裏面に掲載しているスクールバス利用規定で対象となっている生徒はスクールバス申請に御理解・御協力ください。

パブリックコメントに寄せられた意見を参考に通学方法について検討しました

1ヶ月間に20名弱の方から様々なご意見をいただきました。半数は市バスのダイヤ改定を前提に学校案に賛成というご意見でした。残りの半数は「スクールバス制度を維持するために申請できる対象を全生徒にする」というご提案でした。この提案について検証してみました。

新4～6年生の阪急御影から神戸市バス19・39系統に乗車する216名が新たに申請可能となります。12月5日対象生徒に利用意向調査をしたところ、216名中22名がスクールバスへの乗車を希望しました。希望しない理由として「混雑している」「下校時は徒歩にする」「騒々しい」等がありました。申請する対象を全生徒にしても希望で申請する場合は人数確保が難しく、生徒数の自然減による利用料金高騰からスクールバス制度の維持は困難と思われます。チケット販売制との併用で任意の利用者から料金を徴収するという提案もいただきましたが、路線バスでの対応は可能ですが現在の特定車両を一定期間貸し切る「一般貸切旅客自動車運送事業契約」では不確定な料金徴収はできないと定められています。

義務として契約を求めた場合の29年度契約者は約620名となります。利用規程として契約義務を定めれば30年度以降も常に500名以上を確保できるため、恒久的にスクールバス制度の維持が可能となります。ただし、御影便は現在の1台運行では乗り切れないため2台での運行が必要となります。29～32年度で住吉便利者数は40名程度しか減少しないため住吉便から1台を転用することはできません。御影便を1台追加で運行すると年間契約金額は500万円の上乗せとなります。登校時のみの運行でも300万円の上乗せです。これらの場合の契約総額は平日運行のみで3,300万～3,500万円となり、一人あたりの年間利用料金は500名の契約で66,000～70,000円程度となる見込みです。

「全生徒に義務としてスクールバス契約を求めてスクールバス制度を維持する」ことの課題

- ・スクールバス制度を維持するために、全生徒に義務として契約を求めることに理解が得られるか。
- ・本校に限らず通学バスによる事故が校内で発生した場合は、バスの校内への乗り入れが法的に禁止される可能性があるという大きなリスクが潜在している。※すでに小学校・特別支援学校では禁止
- ・現状のスクールバス混雑を緩和するためには乗車時間指定などの対策が必要となる。
- ・スクールバスに乗車させていることで「下校時間を守る」等の生活指導ができない。

「徒歩及び市バスによる通学とする」ことの課題

- ・神戸市交通局への市バス増便の要請が必要となる。※本校登校時間帯には市バス19系統は学校先行で運行し、甲南病院専用の民間シャトルバスも運行しているため一般乗客に迷惑をかけていない
- ・通学路の安全確保のために、交通安全指導や教員・PTAによる立ち番、混雑緩和のための通学経路や時間差通学等の検討が必要である。
- ・地域とのつながりを深める生徒会行事や地域学習により、地域を尊重する心を育成し、地域から見守られる学校となる。

上記課題を検討し、将来的にも継続可能、潜在的风险の回避、生徒個々の事情に応じた登下校という観点を重視して、通学方法を平成29・30年度の移行期後に「徒歩及び市バスによる通学」とすることを決定しました。今後は、スムーズで安全な通学となるよう様々な観点で検討を進めていきます。また、先週より神戸市交通局との協議を始めており、ダイヤ改定や増便に向けて検討をしています。

引き続き皆様からのご意見・ご助言を拝聴していきたいと思っております。御理解・御協力お願い致します。